

2019年5月22日

会員各位

電力広域的運営推進機関
理事長 金本良嗣

当機関第8回通常総会第5号議案に関し、本機関理事が退任後に取締役就任する法人名称について、本日開示可能な状況となりましたので、下記のとおりご通知いたします。

変更前

第5号議案 役員退任後における本機関の中立性確保の件

本機関理事である遠藤久仁から、2019年6月30日をもって本機関の理事を辞任したい旨の届出を受けました。

同氏は、退任後、他法人の取締役に就任予定ですが、当該法人は電気事業を行っていないことから、本機関評議員会及び理事会は、定款第34条第4項に定める本機関の中立性が確保されることを確認しています。つきましては、本内容についてご承認いただきたいと存じます。

(注) 就任先の法人名称につきましては、本年5月22日以降に本機関ウェブサイトの総会ページにて開示し、併せて郵送にてご通知する予定です。書面により議決権を行使される会員の皆様はこちらをご確認の上、議決権行使をしていただくようお願いいたします。

変更後

第5号議案 役員退任後における本機関の中立性確保の件

本機関理事である遠藤久仁から、2019年6月30日をもって本機関の理事を辞任したい旨の届出を受けました。

同氏は、退任後、株式会社NTTファシリティーズ総合研究所の取締役に就任予定ですが、当該法人は電気事業を行っていないことから、本機関評議員会及び理事会は、定款第34条第4項に定める本機関の中立性が確保されることを確認しています。つきましては、本内容についてご承認いただきたいと存じます。